

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第58期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 淑 晃

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町3丁目7番3号

【電話番号】 0422-52-5133

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 野 村 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町3丁目7番3号

【電話番号】 0422-52-5133

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 野 村 佳 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	56,979	53,256	39,179	117,838	103,390
経常利益又は 経常損失() (百万円)	516	4,160	69	1,524	6,431
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,872	9,586	1,349	428	21,979
純資産額 (百万円)	12,427	6,180	2,610	15,166	3,337
総資産額 (百万円)	68,648	58,260	44,788	71,348	49,761
1株当たり純資産額 (円)	174.78	86.98	7.28	213.36	3.47
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失 () (円)	40.40	134.89	7.34	6.03	306.57
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.1	10.6	5.8	21.3	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,031	3,656	3,275	4,228	4,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	373	544	400	5,074	793
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,145	1,104	2,303	8,721	6,270
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,065	8,902	9,477	13,898	15,075
従業員数 (名)	9,705	7,829	6,754	9,425	6,719

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっている。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第56期中及び第57期中並びに第56期は潜在株式が存在しないため、第58期中及び第57期は潜在株式は存在しているが中間(当期)純損失であるため、記載していない。

3 従業員数は、就業人員数を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	49,844	42,586	31,541	100,711	79,267
経常利益又は 経常損失() (百万円)	123	3,917	365	1,201	6,862
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	1,980	9,906	638	774	22,276
資本金 (百万円)	7,730	7,730	5,773	7,730	5,773
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	71,317	71,317	191,317	71,317	191,317
A種優先株式 (千株)			80,000		80,000
純資産額 (百万円)	16,547	7,802	6,034	17,719	5,392
総資産額 (百万円)	56,381	47,160	40,427	57,257	44,365
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	29.3	16.5	14.9	30.9	12.2
従業員数 (名)	647	603	462	641	471

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっている。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

(1) 商号変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度まで持分法適用会社であったティアックオーストラリア P T Y . , L T D は、商号を A C N 005 408 462 P T Y . , L T D に変更した。同社は現在会社清算手続き中である。

(2) 新規

当中間連結会計期間において、主にコンシューマ機器製品の販売を行うため下記の会社を新たに設立し、連結子会社とした。

(名称) ティアック オーストラリア P T Y . , L T D

(住所) 30 Tullamarine Park Road
Tullamarine VIC 3043 Australia

(資本金) AUD 3,000,000

(主要な事業の内容) コンシューマオーディオ・ビジュアル製品の販売

(議決権に対する提出会社の所有割合) 100.00%

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
周辺機器事業	5,365
コンシューマ機器事業	1,089
情報機器事業	184
その他	50
全社(共通)	66
合計	6,754

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は相当数に満たないため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	462
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は相当数に満たないため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

ティアック株式会社、ティアック電子計測株式会社、株式会社ティアックシステムクリエイトおよび株式会社ティアック エソテリック カンパニーにティアック労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

ティアック株式会社におけるティアック労働組合の組合員数は452人で、ユニオンショップ制である。ティアック電子計測株式会社、株式会社ティアックシステムクリエイトおよび株式会社ティアック エソテリック カンパニーにおけるティアック労働組合の組合員数はそれぞれ18人、17人、19人で、ともにオープンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績の全般的概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高の影響が懸念されるなか、設備投資、個人消費など国内需要が安定的に上向き、緩やかな回復が継続し、米国景気も内需を中心に堅調のまま推移しました。当社は前連結会計年度に光ディスクドライブ事業での営業損失の計上、繰延税金資産の取崩し、ティアックオーストラリアに対する貸倒引当金の計上等により大幅な損失を計上しましたが、第三者割当による総額100億円の新社発行を行うとともに、負の遺産を一掃するべく、リストラクチャリングを実施いたしました。その結果当中間期は、売上高は減少したものの、光ディスクドライブ製品のコストダウン、音楽制作用機器の新機種の投入、固定費の削減および為替の円安傾向等により、経常利益は若干ながら黒字化いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は391億7千9百万円(前年同期比26.4%減)となり、営業利益は3億7千5百万円(前年同期営業損失16億1千3百万円)、経常利益は6千9百万円(前年同期経常損失41億6千万円)となりました。また、特別損失として関係会社事業再構築費用5億3千1百万円、また当中間連結会計期間より返品調整引当金および製品保証引当金の計上、米国販売子会社ティアックアメリカの売上計上基準の変更等、会計処理の方法を変更したことによる4億8千8百万円を特別損失に計上したことから、中間純損失は13億4千9百万円(前年同期純損失95億8千6百万)となりました。

地域別の販売状況

当中間連結会計期間は、全地域にて周辺機器の単価の下落や不採算販売の抑制により、売上高は減少しました。日本においては、任意管理手続き下のティアックオーストラリアへの販売の減少によっても売上高は減少しましたが、光ディスクドライブ製品のコストダウンや前期末に実施した固定費削減により、営業利益は黒字に転換しました。米国においても、同様に売上高は減少したものの、固定費の削減により営業利益は黒字に転換しました。欧州においては、ディストリビューション市場での収益率改善のため、商品の絞込みと販売組織の縮小化を行い、売上高は減少しましたが、営業損失は縮小しました。アジアにおいては、売上高は減少したものの、営業損失は横ばいとなりました。

その結果、地域別売上高は日本が186億8千1百万円で前年同期対比25.7%減、米大陸は93億1千6百万円で前年同期対比20.5%減、欧州は49億9百万円で前年同期対比36.2%減、アジアは62億7千2百万円で前年同期対比28.0%の減少となりました。

事業のセグメント別販売状況

<周辺機器事業>

パソコン市場における価格競争のなか、メーカーが割安なCD記録・DVD再生のコンボドライブ搭載モデルの比率を増加させたことから、RAM対応スリムDVDスーパーマルチドライブの需要が伸び悩んだ半面、CD-ROMドライブやDVD-ROMドライブなどの従来機種が、買い替え需要に支えられたサーバー向けなどで堅調に推移しました。単価の下落や不採算販売の抑制により、販売高は大幅に下落しましたが、製造コストの低減や不採算機種の販売終了、前連結会計年度に実施した固定費削減などの効果により、営業利益は改善することができました。当中間連結会計期間の売上高は242億1千6百万円となり前年同期対比で32.3%減、営業利益は7億6千万円と前年同期営業損失10億4千8百万円から改善しました。

<コンシューマ機器事業>

音楽制作用機器(TASCAMブランド)では、ミュージシャン用トレーニングツールや、自宅で安価にCD制作を可能にしたマルチトラックレコーダーなどの新機種を継続的に投入したことに加え、業務機器市場で販売が堅調に推移した結果、売上高、営業利益とも前年同期を上回りました。一般AV機器(TEACブランド)では、任意管理手続き下にあったティアックオーストラリアの影響で売上、利益とも減少しました。また、高級AV機器(Esotericブランド)では、最高級ユニバーサルプレーヤー、スーパーオーディオCDプレーヤーにおける国内市場での優位性を武器に、海外市場への進出に着手しました。コンシューマ事業としての当中間連結会計期間の売上高は121億2百万円と前年同期対比で14.6%の減となり、営業利益は3億2千9百万円と前年同期の4億2千9百万円から減少しました。

<情報機器事業>

ビデオシステム事業は、アナログ製品からデジタル製品への切り替え時期と重なって売上が伸び悩み、前年同期並みの粗利となりました。医用画像機器事業は、期初にOEM先への新製品納入で遅れを生じ、営業損益の黒字化には至りませんでした。計測機器関連事業は、計測用レコーダの販売の落ち込みとプリンタシステムの新製品投入が遅れましたが、通話録音装置やトランスデューサービジネスは順調に推移しました。情報機器全体としての当中間連結会計期間の売上高は、25億1千万円と前期対比で16.2%減となりましたが、営業利益は2億4千2百万円と前年同期の8百万円から改善しました。

<その他事業>

その他事業では、ソリューションビジネスにてハードウェアやアプリケーションの販売が堅調に推移し、売上高が前年同期を上回りました。一方、ソフトウェアパッケージの販売高が下落したことにより、営業利益は前年同期を下回りました。その他事業としての中間連結会計期間の売上高は3億4千9百万円と前年同期対比で15.6%増となり、営業利益は2千6百万円と前年同期の3千3百万円から減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間は、売上債権減少額は17億1千4百万円となり、たな卸資産増加額は13億1百万円となりました。当中間連結会計期間からティアックオーストラリアが連結対象となったことによる売掛金の増加額11億8千5百万円、およびたな卸資産の増加額7億6百万円が含まれております。また、仕入債務減少額は31億9千8百万円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは32億7千5百万円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得により4億円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは有利子負債削減のための短期借入金の返済により、23億3百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、為替による換算差額を差し引いた当中間連結会計期間末の現金および現金同等物中間期末残高は94億7千7百万円となり、前連結会計年度末から55億9千7百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
周辺機器事業 (百万円)	28,629	38.4
コンシューマ機器事業 (百万円)	2,343	6.1
情報機器事業 (百万円)	544	63.9
その他 (百万円)	166	141.7
合計 (百万円)	31,684	35.5

(注) 1 金額は製造原価による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社(以下、当社グループ)の製品は、原則として需要見込生産であるので、該当事項はない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
周辺機器事業 (百万円)	24,216	32.3
コンシューマ機器事業 (百万円)	12,102	14.6
情報機器事業 (百万円)	2,510	16.2
その他 (百万円)	349	15.4
合計 (百万円)	39,179	26.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
相手先	金額 (百万円)	割合(%)	相手先	金額 (百万円)	割合(%)
DELL COMPUTER CORPORATION	7,402	13.9	DELL COMPUTER CORPORATION	4,839	12.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、ディスクドライブ事業における急激な価格下落等、ここ数年厳しい状態が続いております。当社は、外部環境に左右されない事業構成を確立し安定的な収益構造に転換すること、および財務体質を強化することが喫緊の課題と認識し、早急な業績の建て直しを図るべく、平成18年3月期を初年度とする2ヵ年の「中期事業計画」を策定いたしました。当中間連結会計期間にはフェニックス・キャピタル株式会社の企業活性化ノウハウを活用し、「中期事業計画」を着実に実行して早期業績回復を図るため、下記のクロスファンクショナルチーム（CFT）を発足させ、各々の課題に対する問題解決、アクションプランの立案を行いました。

組織人事

ポジティブな緊張感、プロフェッショナル志向による組織バリューを高め、顧客志向の会社をつくります。人材の機動的配置による効率改善を行い、成果を処遇に合理的に反映させる仕組みをつくり、成果達成を促すとともに、モチベーションアップを図る人事制度をつくります。

経営管理

管理会計を強化するとともに業績モニタリング体制を構築し、経営管理におけるP D C Aサイクルを確立します。

調達・生産・物流

変動費の削減、付加価値の増加、固定物流費の変動費化により損益分岐点を引き下げます。

開発力強化

顧客視点に基づく商品投入、開発業務効率化、個人のスキルアップ等を通じて、プロダクトアウトからマーケットインへの体質転換と、開発余力の確保により、新製品投入のスピードアップを図ります。

ブランド・中長期戦略

ティアックブランドの軸となる企業理念を体系的に構築し、その明文化と全従業員への浸透を図りま

す。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主として提出会社に集中しており、提出会社および現地販売法人において技術動向・市場動向の情報を集め、提出会社にて開発を担当し、国内外の生産拠点にて生産を行う一方、米国市場中心の一部のコンシューマ機器製品開発は、米国販社内を設置した開発チームで提出会社と連携をとりながら研究開発活動を行っております。

提出会社の研究開発活動は、先端商品の開発を担当する開発センターと各社内カンパニーに所属し、各カンパニーに直結した形で市場のニーズにいち早く合致した商品の開発を担当する開発部でテーマ分担し、研究開発を推進しております。

当中間連結会計期間の開発人員は218名で、研究開発費として1,723百万円投入しております。

当中間連結会計期間の主な研究開発の概況と成果は次のとおりです。なお、提出会社の研究開発部門は6部門に区分されており、また、テーマ毎に部門内および部門間で細分化しております。

< 周辺機器製品 >

主力カテゴリーである、Note-PC向けスリム型光ディスクドライブでは、先期より進めてきたプラットフォーム統一化が、当中間連結会計期間に製品化したCD-ROMとSuper-Multiによって完了しました。これによりCD-ROM/DVD-ROM/Combo/Super-Multiの全ての機種で、基本構造・生産設備の統一化が実現し、極力、チップセットの共通化、ファームウェアの共通化を促進しコストダウン・開発工数合理化・生産自由度などの効果が期待されます。

価格下落が続いている、Super-Multiにおいては、更なるコスト低減策として2波長レーザーダイオードを使用した光ピックアップの採用検討を開始しました。また、Combo、CD-ROMドライブでは、更なるコスト低減に向け、新しい光ピックアップやチップセットの検討を開始しております。

また、当社のメカ技術を生かしたスリム型Slot-Loadingドライブでは、更にアドバンテージを得るために、このタイプでは困難とされていた8cmディスクに対応するチャレンジを始めています。

Desktop-PC向け光ディスクドライブではChip-setメーカーとの共同開発にて、16倍速Super-MultiのSolution開発を行い、顧客での生産開始を実現いたしました。

< コンシューマ機器製品 >

業務市場向けでは、1Uラックマウントサイズ（高さ44mm）を特徴とする設備向けのCDプレーヤー2モデルCD-01U/CD-01U Proの開発を完了し、市場投入しました。また、大型デジタルミキサーDM-3200の開発を完了しました。

楽器市場向けでは、ハードディスクレコーダDP-01FXにCD記録機能を追加したDP-01FX/CDの開発を完了しました。

OEM市場向けでは、デジタルアンプ搭載を特徴とする、カラオケアンプ2モデルの開発を完了しました。

ハイエンド市場向けには、独自開発の高精度メカニズムであるVRDS-NEOを搭載したセパレート型SACDプレーヤーP-03と、DAコンバータD-03を開発し、高い評価を得ました。また、一体型のDVDプレーヤーとCD/SACDプレーヤーとしては、いままでにない斬新なデザインの新シリーズUZ-1/SZ-1を開発、新しいライフスタイルを提案するとともに、新たな顧客層の開拓に着手しました。

< 情報機器製品 >

業務用映像機器製品ではハイビジョンのデジタル入力をMPEG-4にて圧縮し、DVD-RAMに記録する動画録画機DV-800の開発を終え、OEM販売を開始しました。

データレコーダ関連では、アプリケーションソフトで収録画像と計測データをPC上で同期表示が可能な、画像記録再生装置AQ-YUの開発を進めています。

通話録音装置の展開を図るため、従来のアナログ式電話でなくIP電話対応の録音システム装置LA-4000IPの開発に着手しました。

新規ジャンルの業務用ラベルプリンターでは、次世代熱転写プリンターとしてUSB2.0対応の高速機P-55Bの開発を終え販売を開始しました。

また、プリンタシステムとして新たにインクジェット方式のプリンターを搭載したWP-45の開発も進め、サンプル出荷を開始しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
A種優先株式	80,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	191,317,134	191,317,134	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
A種優先株式	80,000,000	80,000,000		(注)
計	271,317,134	271,317,134		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

(イ) 当社は、利益配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録質権者（以下「A種優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の優先配当金を支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株当りのA種優先株式の優先配当金（以下「A種優先配当金」という。）の額は、A種優先株式の発行価額（50円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率（以下「A種優先株式年配当率」という。）を乗じて算出した額とする。

A種優先株式年配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 2.50%

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）（以下「A種優先配当算出基準日」という。）の、午前11時における日本円の6ヶ月物トーキー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値のうち、支払うべきA種優先配当金に関する営業年度内に含まれる日に係る数値をいう。

A種優先配当算出基準日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）ロンドン時間午前11時におけるスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

(ハ) 優先中間配当金

優先中間配当は行わない。

(ニ) 累積条項

ある営業年度においてA種優先株主又はA種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積する。

(ホ) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて利益配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、A種優先株式1株につき50円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受又は強制消却

当社は、配当すべき利益をもって、いつでもA種優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により、配当すべき利益をもってA種優先株式を強制消却することができる。なお、1株当りの買受価額又は強制消却の対価は、下記の価額より、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対して、発行後買受又は強制消却までの間に実際に支払われたA種優先配当金の総額を減算した金額とする。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間については金50円

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間については金57円

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間については金66円

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(6) 新株引受権等の付与

当社は、株主に新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を同時に同一割合で与える。

(7) 転換予約権

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するA種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

(イ) 転換を請求することができる期間

平成17年7月1日から平成20年3月31日までとする。

(ロ) 転換の条件

A種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)、(b)及び(c)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は50円とする。ただし、平成17年3月30日を払込期日とする普通株式の発行価額が当初転換価額を下回る場合には、当初転換価額は普通株式の発行価額に修正されるものとする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年7月1日以降平成20年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する金額(ただし、下記(d)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(d)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

i 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって、普通株式を発行又は自己株式を処分する場合(ただし、株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。また、株主割当の場合を除く。)、調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」に、「1株当りの払込金額」は「1株当りの処分価額」に、ま

た「自己株式数」は「処分前自己株式数」に、それぞれ読み替える。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日があるときには、その株主割当日の翌日以降、株式の分割のための株主割当日がないときには、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」と読み替える。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨を取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式又は権利行使により発行される普通株式1株当りの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、株主割当の場合を除く。)、調整後転換価額は、その証券の発行日に、発行される証券の全額が転換又は全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される株式の転換価額又は当該新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当りの額が、その払込期日において確定しないという場合、調整後転換価額は、これらの額が決定される日(以下「価額決定日」という。)において、発行される株式の全額が転換されもしくは新株予約権の全てが行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、株式移転、株式交換、会社の分割、資本の減少、普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

転換価額調整式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、又は で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(d) 上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記(c)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記(c)の規定を準用して同様の調整を行う。

(e) 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(f) 転換の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

(g) 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(h) 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が上記(g)に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(8) 転換後第1回目の配当

A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求が4月1日から翌年3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 普通株式への一斉転換

転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式となる。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める方法によりこれを取扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月29日(注)		271,317,134		5,773	6,932	

(注) 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理により資本準備金6,932百万円全額を取り崩している。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	120,000	62.72
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,433	1.79
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,433	1.79
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,359	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,042	1.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,008	1.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,874	0.98
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,349	0.71
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,342	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,085	0.57
計		138,927	72.62

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれている。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,042千株
三菱信託銀行株式会社	553千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,085千株

2 三菱信託銀行株式会社は平成17年10月1日付でUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社と社名変更している。

なお、UFJ信託銀行株式会社は平成17年9月30日現在当社株式を579千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.30%)所有している。

A種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	80,000	100.00
計		80,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 80,000,000		「1株式等の状況」「(1)株式の総数等」「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 390,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,991,000	188,991	同上
単元未満株式	普通株式 1,936,134		同上
発行済株式総数	271,317,134		
総株主の議決権		188,991	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、41,000株(議決権41個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式104株が含まれている。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都武蔵野市中町 3 7 3	390,000		390,000	0.14
計		390,000		390,000	0.14

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が 3,000株(議決権3個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	206	187	175	185	176	173
最低(円)	176	151	156	158	159	162

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部によるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表については、井上監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第57期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第57期中間会計期間の中間財務諸表

井上監査法人

第58期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第58期中間会計期間の中間財務諸表

新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	8,902		9,477		15,075	
2 受取手形及び売掛金	2	16,074		11,592		13,171	
3 有価証券		200		200		200	
4 たな卸資産	2	23,813		14,574		12,562	
5 繰延税金資産		565		587		534	
6 その他		1,524		1,849		1,780	
貸倒引当金		522		370		584	
流動資産合計		50,559	86.8	37,911	84.6	42,739	85.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1 2	2,290		2,227		2,131	
(2) 機械装置及び 車両運搬具	1	708		687		597	
(3) 工具器具 及び備品	1	759		636		603	
(4) 土地	2	1,501		1,475		1,466	
(5) 建設仮勘定		13		7		8	
(6) その他	1	5,274		27	5,061	15	4,823
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		224		47		97	
(2) その他		406	631	353	400	359	456
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	1,052		827		1,106	
(2) 長期貸付金		114		94		114	
(3) 繰延税金資産		258		168		172	
(4) 破産更生債権等				3,857		3,666	
(5) その他		380		325		359	
貸倒引当金		11	1,795	3,858	1,415	3,677	1,741
固定資産合計		7,700	13.2	6,877	15.4	7,021	14.1
資産合計		58,260	100.0	44,788	100.0	49,761	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形及び買掛金		14,907		9,209		11,205		
2 短期借入金	2	22,067		13,611		20,424		
3 未払金		998		1,517		1,576		
4 未払法人税等		166		142		45		
5 賞与引当金		764		631		621		
6 未払費用				2,348		3,045		
7 繰延税金負債				106				
8 その他		3,931		1,340		863		
流動負債合計		42,836	73.5	28,907	64.5	37,782	75.9	
固定負債								
1 社債		500		500		500		
2 長期借入金	2	1,648		5,339		726		
3 退職給付引当金		6,908		7,252		7,231		
4 繰延税金負債		25		48		9		
5 その他		119		88		139		
固定負債合計		9,202	15.8	13,229	29.6	8,606	17.3	
負債合計		52,038	89.3	42,137	94.1	46,388	93.2	
(少数株主持分)								
少数株主持分		41	0.1	41	0.1	36	0.1	
(資本の部)								
資本金		7,730	13.3	5,773	12.9	5,773	11.6	
資本剰余金		11,334	19.5			21,940	44.1	
利益剰余金		10,119	17.4	571	1.3	21,161	42.5	
その他有価証券 評価差額金		37	0.1	22	0.0	14	0.0	
為替換算調整勘定		2,763	4.7	2,552	5.7	3,173	6.4	
自己株式		39	0.1	61	0.1	56	0.1	
資本合計		6,180	10.6	2,610	5.8	3,337	6.7	
負債、少数株主持分 及び資本合計		58,260	100.0	44,788	100.0	49,761	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			53,256	100.0		39,179	100.0		103,390	100.0
売上原価			42,703	80.2		28,969	73.9		81,808	79.1
売上総利益			10,552	19.8		10,209	26.1		21,581	20.9
販売費及び一般管理費	1		12,166	22.8		9,833	25.1		24,625	23.8
営業利益又は 営業損失()			1,613	3.0		375	1.0		3,044	2.9
営業外収益										
1 受取利息		63			115			151		
2 受取配当金		4			1			10		
3 持分法による 投資利益		67			53			106		
4 為替差益		40			75					
5 その他		335	510	1.0	248	493	1.2	733	1,002	1.0
営業外費用										
1 支払利息		498			399			1,129		
2 手形売却損		76			59			157		
3 退職給付会計基準 変更時差異償却額		228			227			456		
4 たな卸資産廃棄損等		2,155			54			2,080		
5 為替差損								96		
6 その他		99	3,057	5.7	59	800	2.0	469	4,389	4.2
経常利益又は 経常損失()			4,160	7.8		69	0.2		6,431	6.2

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	2	12		7		208	
2 貸倒引当金戻入益				87			
3 前期損益修正益				110			
4 その他		0	13 0.0	2	207 0.5	208	0.2
特別損失							
1 固定資産除却売却損	3	67		6		393	
2 たな卸評価損等						4,859	
3 過年度特許権実施料		230		44		279	
4 貸倒引当金繰入額						3,450	
5 役員退職慰労金		93				93	
6 特別早期退職金						799	
7 関係会社閉鎖に伴う損失						160	
8 過年度返品調整引当金繰入額				275			
9 過年度製品保証引当金繰入額				119			
10 過年度売上高修正損				93			
11 過年度持分法投資損益修正損				325			
12 関係会社事業再構築費用				531			
13 その他			390 0.7	25	1,421 3.6	514	10,551 10.2
税金等調整前 中間(当期)純損失		4,538	8.5	1,145	2.9	16,773	16.2
法人税、住民税 及び事業税	4	5,050		189		129	
過年度法人税、住民 税及び事業税				11			
法人税等調整額		5,050	9.5	201	0.5	5,104	5,234 5.1
少数株主利益又は 少数株主損失()		2	0.0	3	0.0	27	0.0
中間(当期)純損失		9,586	18.0	1,349	3.4	21,979	21.3

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			11,334		21,940		11,334
資本剰余金増加高							
増資による新株式の発行						5,000	
資本金減少による 資本剰余金増加高						5,606	10,606
資本剰余金減少高							
その他資本剰余金減少高				21,940	21,940		
資本剰余金 中間期末(期末)残高			11,334				21,940
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			532		21,161		532
利益剰余金増加高							
資本剰余金取崩に伴う 利益剰余金増加高				21,940		1,351	
連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高		23	23		21,940	23	1,374
利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失		9,586		1,349		21,979	
役員賞与				0			
持分法適用非連結子会社 減少に伴う利益剰余金 減少高		23	9,609		1,350	23	22,003
利益剰余金 中間期末(期末)残高			10,119		571		21,161

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純損失		4,538	1,145	16,773
減価償却費		599	342	1,030
貸倒引当金増減額		55	40	3,678
退職給付引当金増減額		313	21	635
賞与引当金増減額		105	5	35
受取利息及び受取配当金		68	116	161
支払利息		498	399	1,129
手形売却損			59	
為替差損		129	44	36
持分法投資利益		67	53	106
有形固定資産除却売却損		67	6	393
有形固定資産売却益		12	7	208
投資有価証券売却損			3	
売上債権減少額		4,300	1,714	3,258
たな卸資産増減額		174	1,301	11,293
仕入債務減少額		5,613	3,198	8,163
その他流動資産増減額		747	347	294
その他流動負債増減額		252	482	1
その他固定資産減少額		168	193	310
その他固定負債増減額		82	42	10
小計		3,080	3,022	3,381
利息及び配当金の受取額		68	132	161
利息の支払額		498	399	1,129
手形売却損			59	
法人税等の支払額		144	73	184
営業活動による キャッシュ・フロー		3,656	3,275	4,533
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払出し による収入		51		51
有価証券の取得 による支出		200		400
有価証券の売却 による収入		200		400
有形固定資産 の取得による支出		379	557	840
有形固定資産 の売却による収入		11	158	310
投資有価証券 の取得による支出		227		314
貸付けによる支出		1	1	1
貸付金の回収による収入		1	0	1
投資活動による キャッシュ・フロー		544	400	793

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		951	1,498	3,546
短期借入金の返済 による支出		2,159	7,943	6,192
長期借入れによる収入		807	4,950	838
長期借入金の返済 による支出		698	803	1,899
株式の発行による収入				10,000
自己株式の取得 による支出		5	5	22
財務活動による キャッシュ・フロー		1,104	2,303	6,270
現金及び現金同等物に係る 換算差額		239	381	163
現金及び現金同等物 の増減額		5,066	5,597	1,106
現金及び現金同等物 の期首残高		13,898	15,075	13,898
連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物の増加高		70		70
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		8,902	9,477	15,075

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度において21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、当中間連結会計期間においても引続き1,349百万円の間接純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローも3,275百万円のマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社グループにおいては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図ると共に、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が発行するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割り当て増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図りました。以上により、中期事業計画達成に向けての主要事前施策は、本年3月をもって完了することができました。</p> <p>当中間連結会計期間においては、第一部第2 - 3「対処すべき課題」に記載のとおり、クロスファンクショナルチーム(CFT)が発足され、各々の課題に対する問題解決、アクションプランの立案を行いました。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在している。</p> <p>当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、外部環境に左右されない事業構成を確立し安定的な収益構造に転換すること、および財務体質を強化することが喫緊の課題と認識し、早急な業績の建て直しを図るべく、平成18年3月期初年度とする2か年の「中期事業計画」を策定し、平成17年1月31日に発表いたしました。</p> <p>フェニックス・キャピタル株式会社の企業活性化ノウハウを活用し、「中期事業計画」を着実に遂行していくことで、早期業績回復に努め、お客様に対してはより満足度の高い製品の提供を、株主の皆様に対しては配当の復活に向けて努力してまいり所存です。</p> <p>中期事業計画の概要 必達目標：平成19年3月期末までに下記経営指標を必達する。 売上高営業利益率(連結) 3.5%以上 在庫日数(連結DSI) 69日以下 PC-ODD事業の売上構成比 30%以下 * PC-ODD事業 PC組込専用のOEM向け光ディスクドライブ事業 * DSI Days Sales in Inventory(在庫日数)の略。 期末在庫÷1日あたり平均売上原価</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>主要施策</p> <p>(1) 収益構造の改善 以下の施策を遂行することでPC-ODD偏重の事業構造から脱却し、バランスの良い事業構成を目指します。</p> <p>事業構成の改善 Non-PC用途向けのデバイス事業やドライブメーカー、民生機器メーカーへのソリューション事業を強化することで光ディスクドライブ関連事業の収益安定化を図り、あわせて、音楽制作用オーディオ機器「TASCAM」や超高級オーディオ「ESOTERIC」ブランドの積極展開によるコンシューマ機器事業の収益力増強、および計測機器・業務用システム事業の拡大による情報機器事業の強化により、事業構成の改善を図る。</p> <p>PC-ODD事業の収益改善 PC-ODD事業において、徹底したコスト構造の改善、市況変化への対応力の強化、および新製品・新モデルの絞込みにより、収益力の改善を図る。</p> <p>在庫管理の徹底 管理会計制度および在庫日数レポーティングシステムの改善等社内体制を整備し、各ビジネスユニット（BU）および拠点ごとの目標管理を徹底することで、在庫の低減を図る。</p> <p>欧州地域の事業改善 事業管理体制の改善、事業拠点・運営体制の集約、現地法人の販売管理費用の削減、および財務体質の改善等により、欧州地域の事業改善を図る。</p> <p>固定費の削減 希望退職の実施、海外子会社・国内事業所の整理と再配置、退職金制度の変更、および役員報酬の削減等により、固定費の削減を図る（目標値：総額約27億円）。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(2) 組織・執行体制の改善</p> <p>事業分野ごとの損益管理がより明確になる社内体制を整備するとともに、グループ全体のリソース・情報の共有化・有効活用によりシナジー効果を追求する。</p> <p>事業分野ごとにBUをまとめた3カンパニー（エンタテインメント・カンパニー、ビジネスソリューションズ・カンパニー、メディアデバイス・カンパニー）を設置する。</p> <p>長期的・全社的視点からの戦略検討・実行を担う部門を設置する。</p> <p>目標必達のための社内体制を強化する。</p> <p>等の改善を図るとともに、希望退職等のリストラを実施し、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引受先とする第三者割当増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。これにより、中期事業計画達成に向けての主要事前施策は、本年3月をもって完了することができた。</p> <p>以上により、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社23社のうち重要とみなされる下記の23社が連結されている。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック カナダ LTD. 富士吉田ティアック株式会社 ティアック電子計測株式会社</p> <p>株式会社ティアック ウェルフェアサービス ティアック UK LTD. ティアック ヨーロッパ GmbH. ティアック フランス S.A. ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. 株式会社ティアック システムクリエイティブティアックベルギー NV/SA ティアックイタリー S.p.A. ティアックシンガポール PTE LTD. P.T.ティアック エレクトロニクス インドネシア ティアック オーディオ (チャイナ) CO.,LTD. ティアックメキシコ S.A. de C.V. 東莞東莞ティアック オーディオ CO.,LTD. 株式会社セレパスティアック 上海 LTD. 株式会社ティアック エソテリックカンパニー MTS株式会社ティアック SSE LTD.</p> <p>(2) 平成16年4月1日付でティアック ドイツ GmbH. がティアック ヨーロッパ GmbH. に商号変更した。</p>	<p>(1) 連結子会社の数24社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH. ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. P.T.ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞東莞ティアック オーディオ CO.,LTD. 株式会社ティアック エソテリックカンパニー ティアックオーストラリアPTY., LTD.</p> <p>当中間連結会計期間において、オーストラリアにティアック オーストラリアPTY., LTD. を設立して、連結の範囲に追加した。</p>	<p>(1) 子会社23社のうち重要とみなされる下記の23社が連結されている。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック カナダ LTD. 富士吉田ティアック株式会社 ティアック電子計測株式会社</p> <p>株式会社ティアック ウェルフェアサービス ティアック UK LTD. ティアック ヨーロッパ GmbH. ティアック フランス S.A. ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. 株式会社ティアック システムクリエイティブティアックベルギー NV/SA ティアックイタリー S.p.A. ティアックシンガポール PTE LTD. P.T.ティアック エレクトロニクス インドネシア ティアック オーディオ (チャイナ) CO.,LTD. ティアックメキシコ S.A. de C.V. 東莞東莞ティアック オーディオ CO.,LTD. 株式会社セレパスティアック 上海 LTD. 株式会社ティアック エソテリックカンパニー MTS株式会社ティアック SSE LTD.</p> <p>(2) 平成16年4月1日付でティアック ドイツ GmbH. がティアック ヨーロッパ GmbH. に商号変更した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(3) 平成16年4月1日付で株式会社ティアック エソテリックカンパニー(ティアック株式会社より分社)およびティアック SSE LTD. を設立し、連結の範囲に追加した。また、中間連結財務諸表に与える影響が増加したため、当中間連結会計期間よりMTS株式会社を持分法適用の子会社から除外し、連結の範囲に追加した。</p> <p>(1)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社は、東京システム運輸株式会社、ティアックオーストラリアPTY., LTD. および東京ユニオン物流株式会社、の3社である。</p> <p>(3) 関連会社1社(ティアック コマーシャルプロダクツPTY., LTD.) は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を使用している。</p> <p>(5) 当中間連結会計期間よりMTS株式会社を持分法適用の子会社から除外し、連結の範囲に追加した。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社は、東京システム運輸株式会社および東京ユニオン物流株式会社の2社である。</p> <p>(2) 関連会社1社(ティアック コマーシャルプロダクツPTY., LTD.) は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(3) 持分法適用会社であったティアックオーストラリアPTY., LTD.(現社名、ACN 005 408 462 PTY., LTD.)は、現在清算手続き中であり、破産管財人の管理下にあるため、持分法の範囲から除外した。</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5)</p>	<p>(3) 平成16年4月1日付で株式会社ティアック エソテリックカンパニーおよびティアック SSE LTD. を設立し、連結の範囲に追加した。また、連結財務諸表に与える影響が増加したため、当連結会計年度よりMTS株式会社を持分法適用の子会社から除外し、連結の範囲に追加した。</p> <p>(1)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社は、東京システム運輸株式会社、ティアックオーストラリアPTY., LTD. および東京ユニオン物流株式会社、の3社である。</p> <p>(3) 関連会社1社(ティアック コマーシャルプロダクツPTY., LTD.) は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p> <p>(5) 当連結会計年度よりMTS株式会社を持分法適用の子会社から除外し、連結の範囲に追加した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結会社のうち、東莞東莞ティアックオーディオ Co.,Ltd.、ティアック上海 LTD.の中間決算日は平成16年6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当っては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、平成16年7月1日から中間連結決算日の平成16年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結会社のうち、東莞東莞ティアックオーディオ Co.,Ltd.、ティアック上海 LTD.の中間決算日は平成17年6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当っては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、平成17年7月1日から中間連結決算日の平成17年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結会社のうち、東莞東莞ティアックオーディオ Co.,Ltd.及びティアック上海 LTD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法により評価している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として移動平均法による低価法により評価している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は移動平均法により算定し、全部資本直入法により処理している。) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として移動平均法による原価法により評価している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社</p> <p>主として定率法に っている。 ただし、平成10年4 月1日以降に取得し た建物(附属設備を 除く)は定額法によ っている。 在外連結子会社 主として定額法に よっている。 なお、主な耐用年数 は以下のとおりであ る。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬 具 4～11年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用してい る。 なお、自社利用のソフ トウェアについては、 社内における利用可能 期間(5年)に基づく定 額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 債権の貸倒れに備え るため、当社及び国内 連結子会社は、一般債 権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債 権等特定の債権につい ては個別にその回収可 能性を考慮して回収不 能見込額を計上してい る。在外連結子会社 は、個別判定による回 収不能見込額を計上し ている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法を採用してい る。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 親会社及び国内連結 子会社は、一般債権に ついては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等 特定の債権については 個別にその回収可能性 を考慮して回収不能見 込額を計上している。 在外連結子会社は、個 別判定による回収不能 見込額を計上してい る。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。</p> <p>また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>賞与引当金 主として支給見込額の当期負担分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 主として連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。</p> <p>また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の利息</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 (当社及び国内連結子会社) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (在外子会社) 主として通常の売買処理に準じた会計処理を行っている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の利息</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>ヘッジ方針 為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っている。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>ヘッジ方針 為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用している。</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジ方針 為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はない。</p> <p>(返品調整引当金)</p> <p>従来、当社は、返品に伴う損失は返品を受けた期間にて計上していたが、前連結会計年度に実施した財務リストラを契機として計上方法を全般的に見直した結果、より適正な期間損益計算を図るとともに、財務内容のより一層の健全化を図るため、当中間連結会計期間より、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき 275百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ60百万円増加し、税金等調整中間純損失が214百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、当社は、たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法であったが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当中間連結会計期間より移動平均法による低価法に変更している。この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、当社は、製品保証費用は支出時の費用として計上していたが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当中間連結会計期間より過去の支出実績率を基に計算したアフターサービス費用の今後の支出見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき119百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ17百万円増加し、税金等調整前中間純損失が101百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(売上計上基準変更)</p> <p>従来、米国連結子会社は、出荷基準による売上計上を行っていたが、前下期に実施した財務リストラを契機に当社グループの会計方針を見直した結果、米国の取引実態に合わせるべく、着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更した。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高が226百万円減少し、売上総利益・営業利益及び経常利益がそれぞれ78百万円減少し、税金等調整前中間純損失が147百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載している。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	前中間連結会計期間まで営業外費用に計上していた「退職給付債務変更時差異償却費」は科目を明瞭に表示するため、当中間連結会計期間から「退職給付会計基準変更時差異償却額」に表示を変更した。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				前連結会計年度末 (平成17年3月31日)				
1 有形固定資産の減価償却累計額 16,648百万円				1 有形固定資産の減価償却累計額 13,262百万円				1 有形固定資産の減価償却累計額 13,220百万円				
2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。				2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。				2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。				
区分		科目	金額 (百万円)	区分		科目	金額 (百万円)	区分		科目	金額 (百万円)	
有形 固定 資産	工場 財団	建物	381	有形 固定 資産	工場 財団	建物	351	有形 固定 資産	工場 財団	建物	364	
		構築物	8			構築物	7			構築物	7	
		土地	437			土地	437			土地	437	
			計	826			計	796			計	809
	その他	建物	1,453	有形 固定 資産	その他	建物	362	有形 固定 資産	その他	建物	374	
		構築物	1			構築物	2			構築物	2	
土地		1,026	土地			859	土地			859		
		計	2,481			計	1,224			計	1,236	
その他	現金及び預金		40	その他	現金及び預金		322	その他	現金及び預金		308	
	投資有価証券		79		売掛金		682		投資有価証券		85	
合計		3,426	たな卸資産		56	合計		2,439				
短期借入金			11,820		投資有価証券		106	短期借入金			11,620	
合計			11,820		合計		3,189	合計			11,620	
短期借入金			7,409	短期借入金			7,409	短期借入金				
長期借入金			4,950	長期借入金			4,950	長期借入金				
3 受取手形割引高 2,680百万円				3 受取手形割引高 167百万円				3 受取手形割引高 182百万円				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。 従業員給料手当 4,083百万円 荷造運搬費 1,193百万円 賞与引当金繰入額 578百万円 退職給付引当金繰入額 479百万円 貸倒引当金繰入額 11百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。 従業員給料手当 3,224百万円 荷造運搬費 1,060百万円 賞与引当金繰入額 387百万円 退職給付引当金繰入額 199百万円 貸倒引当金繰入額 百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりである。 従業員給料手当 7,980百万円 荷造運搬費 2,390百万円 賞与引当金繰入額 767百万円 退職給付引当金繰入額 927百万円 貸倒引当金繰入額 320百万円</p>
<p>2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 12百万円 工具器具及び 備品 0百万円 <hr/>12百万円</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 百万円 機械装置及び 運搬具 4百万円 工具器具及び 備品 2百万円 <hr/>7百万円</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び 運搬具 185百万円 工具器具及び 備品 13百万円 土地 9百万円 <hr/>208百万円</p>
<p>3 固定資産除却売却損の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 63百万円 工具器具及び 備品 2百万円 <hr/>67百万円</p>	<p>3 固定資産除却売却損の内訳 建物及び構築物 百万円 機械装置及び 運搬具 4百万円 工具器具及び 備品 1百万円 <hr/>6百万円</p>	<p>3 固定資産除却売却損の内訳 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び 運搬具 155百万円 工具器具及び 備品 233百万円 <hr/>393百万円</p>
<p>4 法人税等の表示方法 当中間連結会計期間における 税金費用については、簡便法 により計算しているため、法 人税等調整額は「法人税、住 民税及び事業税」に含めて表 示している。</p>	<p>4 法人税等の表示方法 同左</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成16年 9月30日現在) 現金及び預金勘定 8,902百万円 預入期間が3カ月を 超える定期預金 百万円 現金及び現金同等物 <u>8,902百万円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在) 現金及び預金勘定 9,477百万円 預入期間が3カ月を 超える定期預金 百万円 現金及び現金同等物 <u>9,477百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成17年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 15,075百万円 預入期間が3カ月を 超える定期預金 百万円 現金及び現金同等物 <u>15,075百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>745</td> <td>429</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>794</td> <td>329</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>426</td> <td>235</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,966</td> <td>995</td> <td>971</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	745	429	315	機械装置及び運搬具	794	329	465	その他	426	235	190	合計	1,966	995	971	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>605</td> <td>384</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>485</td> <td>302</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>224</td> <td>147</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,314</td> <td>834</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	605	384	220	機械装置及び運搬具	485	302	182	その他	224	147	77	合計	1,314	834	480	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,259</td> <td>750</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>551</td> <td>222</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>200</td> <td>114</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,011</td> <td>1,087</td> <td>924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,259	750	508	機械装置及び運搬具	551	222	329	その他	200	114	85	合計	2,011	1,087	924
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	745	429	315																																																											
機械装置及び運搬具	794	329	465																																																											
その他	426	235	190																																																											
合計	1,966	995	971																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	605	384	220																																																											
機械装置及び運搬具	485	302	182																																																											
その他	224	147	77																																																											
合計	1,314	834	480																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	1,259	750	508																																																											
機械装置及び運搬具	551	222	329																																																											
その他	200	114	85																																																											
合計	2,011	1,087	924																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 390百万円 1年超 711百万円 合計 1,102百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 255百万円 1年超 382百万円 合計 637百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 392百万円 1年超 588百万円 合計 980百万円																																																												
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 256百万円 減価償却費相当額 223百万円 支払利息相当額 14百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 173百万円 減価償却費相当額 139百万円 支払利息相当額 7百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 530百万円 減価償却費相当額 389百万円 支払利息相当額 29百万円																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日)

有価証券

1 時価のある有価証券

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	62	125	63
債券			
その他			
合計	62	125	63

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	228
非上場債券	200
合計	428

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	277	321	43
債券			
その他			
合計	277	321	43

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券	 87 200
合計	287

前連結会計年度(平成17年3月31日)

有価証券

1 時価のある有価証券

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券 株式 債券 その他	 287 	 311	 23
合計	287	311	23

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券	 79 200
合計	279

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	オプション取引			
	売建			
	コール			
	米ドル	888 (17)	11	5
	ユーロ	3,837 (71)	85	14
買建				
プット				
ユーロ	1,918 (71)	26	44	
	合計	6,644 (159)	124	53

(注) 1 時価の算定方法...取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2 契約額等の()金額は、通貨オプション取引のオプション料である。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項なし

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	周辺機器 製品 (百万円)	コンシュー マ機器製品 (百万円)	情報機器 製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,788	14,171	2,994	302	53,256		53,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	35,788	14,171	2,994	302	53,256		53,256
営業費用	36,836	13,741	2,985	269	53,833	1,037	54,870
営業利益又は 営業損失()	1,048	429	8	33	576	(1,037)	1,613

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器製品と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器製品、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器製品及びその他に区分している。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器製品	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器製品	マルチトラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器製品	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間1,037百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

3 上記金額は消費税等抜きとなっている。

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシュー マ機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,216	12,102	2,510	349	39,179		39,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	24,216	12,102	2,510	349	39,179		39,179
営業費用	23,455	11,772	2,267	322	37,819	983	38,803
営業利益	760	329	242	26	1,359	(983)	375

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチトラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

- 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当中間連結会計期間より返品調整引当金を計上している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は周辺機器事業において51百万円増加、コンシューマ機器事業において6百万円減少、情報機器事業において15百万円増加している。
- 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当中間連結会計期間より製品保証引当金を計上している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は周辺機器事業において10百万円、コンシューマ機器事業において12百万円、情報機器事業において3百万円それぞれ増加している。
- 「会計処理の変更」に記載のとおり、米国連結子会社は当中間連結会計期間より着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は226百万円、営業利益は78百万円、コンシューマ機器事業においてそれぞれ減少している。
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間 983百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

(前連結会計年度)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシュー マ機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	68,106	28,435	6,139	709	103,390		103,390
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	68,106	28,435	6,139	709	103,390		103,390
営業費用	70,431	27,033	6,083	617	104,166	2,268	106,434
営業利益又は 営業損失()	2,325	1,401	55	92	776	(2,268)	3,044

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチトラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,268百万円である。その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 3 上記金額は消費税等抜きとなっている。

【所在地別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,126	11,723	7,690	8,716	53,256		53,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,550	67	717	30,037	52,372	(52,372)	
計	46,676	11,790	8,408	38,753	105,629	(52,372)	53,256
営業費用	47,300	12,039	8,973	38,786	107,099	(52,229)	54,870
営業損失()	623	249	564	32	1,470	(142)	1,613

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー

(3) アジア他.....マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,037百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

4 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。

5 上記金額は消費税等抜となっている。

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,681	9,316	4,909	6,272	39,179		39,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,107	49	114	24,126	40,397	(40,397)	
計	34,788	9,365	5,024	30,398	79,576	(40,397)	39,179
営業費用	32,960	9,337	5,035	30,431	77,764	(38,961)	38,803
営業利益又は 営業損失()	1,828	28	11	33	1,812	(1,436)	375

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー

(3) アジア他.....マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国

3 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当中間連結会計期間より返品調整引当金を計上している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は日本において60百万円増加している。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当中間連結会計期間より製品保証引当金を計上している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は日本において25百万円増加している。

5 「会計処理の変更」に記載のとおり、米国連結子会社は着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は226百万円、営業利益は78百万円、米大陸においてそれぞれ減少している。

6 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は983百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

7 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。

(前連結会計年度)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,019	21,497	16,416	17,456	103,390		103,390
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,336	121	2,061	50,694	93,213	(93,213)	
計	88,355	21,619	18,477	68,151	196,604	(93,213)	103,390
営業費用	89,305	21,919	19,316	68,430	198,971	(92,536)	106,434
営業損失()	949	299	838	279	2,367	(677)	3,044

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー

(3) アジア他.....マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,268百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

4 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。

5 上記金額は消費税等抜となっている。

【海外売上高】

(前中間連結会計期間)

		米大陸	欧州	アジア	その他	計
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	海外売上高(百万円)	12,595	9,475	14,176	4,700	40,949
	連結売上高(百万円)					53,256
	海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	23.7	17.8	26.6	8.8	76.9

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スペインおよびロシア他欧州諸国

(3) アジア.....台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイおよびその他のアジア諸国

(4) その他.....オーストラリア、ニュージーランドおよびその他の地域

3 海外売上高は親会社及び海外連結子会社の売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)である。

4 上記金額は消費税等抜となっている。

(当中間連結会計期間)

		米大陸	欧州	アジア	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	海外売上高(百万円)	10,269	6,797	9,813	2,840	29,721
	連結売上高(百万円)					39,179
	海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	26.2	17.3	25.1	7.3	75.9

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スペインおよびロシア他欧州諸国

(3) アジア.....台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイおよびその他のアジア諸国

(4) その他.....オーストラリア、ニュージーランドおよびその他の地域

3 海外売上高は親会社及び海外連結子会社の売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)である。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、米国連結子会社は着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は米大陸において226百万円減少している。

(前連結会計年度)

		米大陸	欧州	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	海外売上高(百万円)	23,034	19,909	27,668	7,919	78,531
	連結売上高(百万円)					103,390
	海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	22.3	19.3	26.8	7.7	76.0

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スペインおよびロシア他欧州諸国

(3) アジア.....台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイおよびその他のアジア諸国

(4) その他.....オーストラリア、ニュージーランドおよびその他の地域

3 海外売上高は親会社及び海外連結子会社の売上高の合計額(ただし連結会社間の内部売上高を除く)である。

4 上記金額は消費税等抜となっている。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 86.98円	1株当たり純資産額 7.28円	1株当たり純資産額 3.47円
1株当たり中間純損失 134.89円	1株当たり中間純損失 7.34円	1株当たり当期純損失 306.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	9,586	1,349	21,979
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	9,586	1,401	21,979
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) A種優先株主に対する配当金		52	
普通株式に帰属しない金額(百万円)		52	
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,069	190,939	71,695

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、平成16年11月19日開催の取締役会において、平成17年3月に90%の無償減資及び50億円から80億円の第三者割当増資を実施することを決議した。
減資のための臨時株主総会を平成17年2月に開催する予定である。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社及び当社の米子会社は、第三者より仕入れ販売している商品に付いて、米企業より特許を侵害したとして、中国・香港・台湾・シンガポールの企業とともに米国際貿易委員会(ITC)の調査が行われ、平成17年9月28日に侵害を認める判断が下されたが、現在、両当事者がこの判断に不服を申し立て、上告手続き中であり、最終確定には至っていない。平成17年12月初旬に、米国税関当局は両当事者の意見書を受け、特許回避品の税関における取扱いについて審議を開始している。侵害が確定した場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	3,954		5,619		10,419	
2 受取手形		134		223		292	
3 売掛金		12,286		8,953		8,381	
4 有価証券		200		200		200	
5 たな卸資産		11,507		4,775		5,179	
6 未収金		572		3,621		615	
7 短期貸付金				467			
8 その他		1,741		188		248	
貸倒引当金		181		93		141	
流動資産合計		30,214	64.1	23,955	59.3	25,196	56.8
固定資産							
1 有形固定資産	1 2						
(1) 建物		960		885		919	
(2) 工具器具及び備品		392		214		246	
(3) 土地		1,301		1,301		1,301	
(4) その他		55		38		40	
計		2,709		2,439		2,507	
2 無形固定資産		280		139		192	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	354		408		390	
(2) 関係会社株式		13,302		12,718		14,785	
(3) 長期貸付金				599		1,032	
(4) 破産更生債権等				3,857		3,666	
(5) その他		310		165		271	
貸倒引当金		11		3,858		3,677	
計		13,955		13,892		16,468	
固定資産合計		16,945	35.9	16,471	40.7	19,169	43.2
資産合計		47,160	100.0	40,427	100.0	44,365	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		6,131		2,735		4,078	
2		4,749		4,480		3,752	
3	2	17,020		10,985		18,064	
4				1,083		1,533	
5				905		1,664	
6		25		40		81	
7				598		1,108	
8				49		65	
9		481		318		351	
10				101			
11				214			
13		2,330					
流動負債合計		30,739	65.2	21,513	53.2	30,701	69.2
固定負債							
1		500		500		500	
2	2	1,450		5,316		683	
3		25		17		9	
4		6,636		7,035		6,977	
5		5		8		100	
固定負債合計		8,618	18.3	12,878	31.9	8,271	18.6
負債合計		39,357	83.5	34,392	85.1	38,973	87.8

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		42,586	100.0	31,541	100.0	79,267	100.0
売上原価		37,979	89.2	25,609	81.2	70,275	88.7
返品調整引当金繰入額				214	0.7		
売上総利益		4,607	10.8	5,717	18.1	8,991	11.3
販売費及び一般管理費		6,360	14.8	4,894	15.5	12,621	15.8
営業利益又は 営業損失()		1,753	4.1	822	2.6	3,630	4.6
営業外収益	1	256	0.6	223	0.7	258	0.3
営業外費用	2	2,420	5.7	681	2.1	3,491	4.4
経常利益又は 経常損失()		3,917	9.2	365	1.2	6,862	8.7
特別利益	3	6	0.0	3,231	10.2		
特別損失	4 7	326	0.8	2,964	9.4	9,737	12.3
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失()		4,237	9.9	633	2.0	16,600	20.9
法人税、住民税 及び事業税	6	5,669	13.3	5	0.0		
法人税等調整額						5,676	7.1
中間純利益又は中間 (当期)純損失()		9,906	23.3	638	2.0	22,276	28.1
前期繰越損失		1,351		338		1,351	
減資による繰越損失 填補額						1,351	
中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失()		11,257		299		22,276	

[次へ](#)

継続企業に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、前事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上している。当中間会計期間においては、638百万円の間純利益を計上したものの、前事業年度において策定した「中期事業計画」の遂行途上にあります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社においては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した「中期事業計画」を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図ると共に、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付けでフェニックス・キャピタル株式会社が発行するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当て増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図りました。これにより、中期事業計画達成に向けての主要事前施策は本年3月をもって完了することができました。</p> <p>当中間会計期間においては、「会社の対処すべき課題」に記載のとおり、クロスファンクショナルチーム(CFT)が発足され、中期事業計画達成の実行段階にあります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していません。</p>	<p>当社は、当事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在している。</p> <p>当社におきましては、当該状況を解消すべく、外部環境に左右されない事業構成を確立し安定的な収益構造に転換すること、および財務体質を強化することが喫緊の課題と認識し、早急な業績の建て直しを図るべく、平成18年3月期を初年度とする2カ年の「中期事業計画」を策定し、平成17年1月31日に発表いたしました。フェニックス・キャピタル株式会社の企業活性化ノウハウを活用し、「中期事業計画」を着実に遂行していくことで、早期業績回復に努め、お客様に対してはより満足度の高い製品の提供を、株主の皆様に対しては配当の復活に向けて努力してまいります。</p> <p>中期事業計画の概要 必達目標：平成19年3月期末までに下記経営指標を必達する。 売上高営業利益率（連結） 3.5%以上 在庫日数（連結DSI） 69日以下 PC-ODD事業の売上構成比 30%以下 * PC-ODD事業 PC組込専用のOEM向け光ディスクドライブ事業 * DSI Days Sales in Inventory(在庫日数)の略。 期末在庫÷1日あたり平均売上原価</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>主要施策</p> <p>(1) 収益構造の改善 以下の施策を遂行することでPC-ODD偏重の事業構造から脱却し、バランスの良い事業構成を目指します。</p> <p>事業構成の改善 Non-PC用途向けのデバイス事業やドライブメーカー、民生機器メーカーへのソリューション事業を強化することで光ディスクドライブ関連事業の収益安定化を図り、あわせて、音楽制作用オーディオ機器「TASCAM」や超高級オーディオ「ESOTERIC」ブランドの積極展開によるコンシューマ機器事業の収益力増強、および計測機器・業務用システム事業の拡大による情報機器事業の強化により、事業構成の改善を図る。</p> <p>PC-ODD事業の収益改善 PC-ODD事業において、徹底したコスト構造の改善、市況変化への対応力の強化、および新製品・新モデルの絞込みにより、収益力の改善を図る。</p> <p>在庫管理の徹底 管理会計制度および在庫日数レポーティングシステムの改善等社内体制を整備し、各ビジネスユニット（BU）および拠点ごとの目標管理を徹底することで、在庫の低減を図る。</p> <p>欧州地域の事業改善 事業管理体制の改善、事業拠点・運営体制の集約、現地法人の販売管理費用の削減、および財務体質の改善等により、欧州地域の事業改善を図る。</p> <p>固定費の削減 希望退職の実施、海外子会社・国内事業所の整理と再配置、退職金制度の変更、および役員報酬の削減等により、固定費の削減を図る（目標値：総額約27億円）。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
---------	---------	-------

(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(2) 組織・執行体制の改善</p> <p>事業分野ごとの損益管理がより明確になる社内体制を整備するとともに、グループ全体のリソース・情報の共有化・有効活用によりシナジー効果を追求する。</p> <p>事業分野ごとにBUをまとめた3カンパニー（エンタテインメント・カンパニー、ビジネスソリューションズ・カンパニー、メディアデバイス・カンパニー）を設置する。</p> <p>長期的・全社的視点からの戦略検討・実行を担う部門を設置する。</p> <p>目標必達のための社内体制を強化する。</p> <p>等の改善を図るとともに、希望退職等のリストラを実施し、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引受先とする第三者割当増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。これにより、中期事業計画達成に向けての主要事前施策は、本年3月をもって完了することができた。</p> <p>以上により、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。</p>

中間財務諸表の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っている。 その他有価証券 時価のあるものは中間決算 日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定)により、時価のないも のは移動平均法による原価 法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による原価法によ っている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定 額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によ っている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定 額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～11年 工具器具及び備品 2～10年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部資本算入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による原価法によ っている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内利用における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生会計年度より費用処理している。</p> <p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円価に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内利用における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p> <p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内利用における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生会計年度より費用処理している。</p> <p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円価に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っている。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前中間純利益が81百万円減少している。なお、減損損失累計額については改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(返品調整引当金)</p> <p>従来、返品に伴う損失は、返品を受けた期間にて計上していたが、前下期に実施した財務リストラを契機として計上方法を全般的に見直した結果、より適正な期間損益計算を図るとともに、財務内容のより一層の健全化を図るため、当中間会計期間より、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき275百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方によった場合と比べ、差引売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ60百万円増加し、税引前中間純利益が214百万円減少している。</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法であったが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当中間会計期間より移動平均法による低価法に変更している。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、製品保証費用は支出時の費用として計上していたが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当中間会計年度より過去の支出実績率を基に計算したアフターサービス費用の今後の支出見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき 119百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ17百万円増加し、税引前中間純利益が101百万円減少している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	8,148百万円	5,669百万円	5,622百万円
2 担保資産			
現金及び預金	40百万円	40百万円	40百万円
有形固定資産(財団抵当含む)			
有形固定資産			
建物	769百万円	714百万円	738百万円
構築物	10百万円	9百万円	9百万円
土地	1,297百万円	1,297百万円	1,297百万円
合計	2,077百万円	2,021百万円	2,046百万円
上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産			
建物	381百万円	351百万円	364百万円
構築物	8百万円	7百万円	7百万円
土地	437百万円	437百万円	437百万円
合計	826百万円	796百万円	809百万円
投資有価証券	79百万円	106百万円	85百万円
対応する債務			
短期借入金	11,820百万円	6,670百万円	11,620百万円
長期借入金		4,950百万円	
合計	11,820百万円	11,620百万円	11,620百万円
保証債務		4百万円	4百万円
上記のうち工場財団抵当に対応する債務			
短期借入金	11,820百万円	6,670百万円	11,620百万円
長期借入金		4,950百万円	
合計	11,820百万円	11,620百万円	11,620百万円

	前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	前事業年度末 (平成17年 3月31日)
3 偶発債務 債務保証額 ティアック アメリカINC. (信用状開設 及び借入金) ティアック 電子計測㈱ (割引手形 及び借入金)	619 百万円 (5,576 千米ドル) 212 百万円	4 百万円 (38 千米ドル) 167 百万円	541 百万円 (5,038 千米ドル) 182 百万円
4 受取手形割引高 輸出手形割引高	193百万円 8,541百万円	- 百万円 3,125百万円	- 百万円 4,664百万円
5 消費税の取扱い		仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収金に含めて表示している。	

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目			
受取利息	29百万円	17百万円	39百万円
受取配当金	18百万円	27百万円	26百万円
為替差益	106百万円	92百万円	7百万円
2 営業外費用の主要項目			
支払利息	217百万円	304百万円	504百万円
手形売却損	243百万円	111百万円	554百万円
たな卸資産 廃棄損等	1,731百万円	37百万円	1,751百万円
退職給付債 務変更時差 異償却費	227百万円	227百万円	455百万円
3 特別利益の主要項目			
固定資産 売却益	0百万円	- 百万円	- 百万円
貸倒引当金 戻入益	6百万円	54百万円	- 百万円
前期損益 修正益	- 百万円	687百万円	- 百万円
子会社特別 配当金	- 百万円	2,490百万円	- 百万円
4 特別損失の主要項目			
固定資産 除却売却損	2百万円	- 百万円	148百万円
役員退職 慰労金	93百万円	- 百万円	93百万円
特別早期 退職金	- 百万円	- 百万円	799百万円
過年度特許権 実施料	230百万円	44百万円	279百万円
子会社株式 評価損	- 百万円	2,322百万円	702百万円
棚卸評価損等	- 百万円	- 百万円	3,737百万円
投資有価証券 評価損	- 百万円	- 百万円	225百万円
貸倒引当金 繰入額	- 百万円	- 百万円	3,450百万円
過年度製品 保証繰入額	- 百万円	119百万円	- 百万円
過年度返品 調整繰入額	- 百万円	275百万円	- 百万円
減損損失	- 百万円	81百万円	- 百万円

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 減価償却実施額			
有形固定資産	81百万円	48百万円	175百万円
無形固定資産	78百万円	52百万円	145百万円
6 法人税等の表示 方法	当中間会計期間における 税金費用については、簡便 法により計算しているた め、法人税等調整額は「法 人税、住民税及び事業税」 に含めて表示している。		同左
7 減損損失		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 東京都武蔵野市 用途 事業用資産 (減損損失の金額) 種類 金額(百万円) 工具器具備品等 78 リース資産(器具備品) 3 合計 81</p> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p>	

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>710</td> <td>401</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31</td> <td>26</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>224</td> <td>120</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>965</td> <td>548</td> <td>417</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	710	401	308	機械装置及び運搬具	31	26	4	その他	224	120	103	合計	965	548	417	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>573</td> <td>373</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>192</td> <td>128</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>776</td> <td>503</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	573	373	200	機械装置及び運搬具	11	2	8	その他	192	128	64	合計	776	503	273	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>667</td> <td>402</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>196</td> <td>112</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>889</td> <td>538</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	667	402	265	機械装置及び運搬具	25	22	2	その他	196	112	83	合計	889	538	351
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	工具器具及び備品	710	401	308																																																											
	機械装置及び運搬具	31	26	4																																																											
	その他	224	120	103																																																											
	合計	965	548	417																																																											
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	工具器具及び備品	573	373	200																																																											
	機械装置及び運搬具	11	2	8																																																											
その他	192	128	64																																																												
合計	776	503	273																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
工具器具及び備品	667	402	265																																																												
機械装置及び運搬具	25	22	2																																																												
その他	196	112	83																																																												
合計	889	538	351																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																													
1年内 195百万円	1年内 159百万円	1年内 179百万円																																																													
1年超 232百万円	1年超 109百万円	1年超 177百万円																																																													
合計 427百万円	合計 269百万円	合計 356百万円																																																													
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																													
百万円	百万円	百万円																																																													
支払リース料 152	支払リース料 118	支払リース料 284																																																													
減価償却費相当額 128	減価償却費相当額 95	減価償却費相当額 236																																																													
支払利息相当額 5	支払利息相当額 3	支払利息相当額 10																																																													
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																													
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左																																																													
	6 当中間会計期間において減損損失3百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。																																																														

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末の何れにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

[前へ](#)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、平成16年11月19日開催の取締役会において、平成17年3月に90%の無償減資及び50億円から80億円の第三者割当増資を実施することを決議した。
減資のための臨時株主総会を平成17年2月に開催する予定である。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年12月16日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社であるティアック電子計測株式会社を吸収合併することを決議した。なお、ティアック電子計測株式会社との合併は「簡易合併」の手続きにより行い、本合併に先立ち、ティアック電子計測株式会社は、債務超過を解消するため、2千万円の増資を行う予定である。

1. 合併の目的

当社のビジネスソリューションズ・カンパニーが担当するビジネスユース向け事業は、将来的に当社グループの収益の柱として成長させるべき事業の一つである。関連事業を抱える子会社と当社の情報機器事業とが有機的な統合を図り、それに伴い発生する新しい事業への積極的な投資を速やかに実現するため、平成18年4月1日をもって、100%子会社であるティアック電子計測株式会社を吸収合併することにより、今後の事業展開をより確実なものとしていく。

2. ティアック電子計測株式会社との合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成17年12月16日	
合併契約書調印	平成17年12月16日	
合併契約書承認株主総会	当社	開催しない。(注)
	ティアック電子計測株式会社	平成18年1月5日(予定)
合併期日	平成18年4月1日(予定)	
合併登記	平成18年4月3日(予定)	

(注) 本合併は、商法第413条ノ3の規定により、当社においては合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものである。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ティアック電子計測株式会社は解散する。

(3) 合併比率

当社は、ティアック電子計測株式会社の発行済株式の全部を有するので、合併に際して新株式は発行しない。

(4) 合併交付金

合併交付金の支払いはない。

3. 合併当事会社の概要

(平成17年9月30日現在)

(1) 商号	ティアック株式会社 (合併会社)	ティアック電子計測株式会社 (被合併会社)
(2) 事業内容	電子・電気機器等の開発・製造・販売	計測機器等の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和28年8月26日	昭和60年2月8日
(4) 本店所在地	東京都武蔵野市中町三丁目7番3号	神奈川県川崎市中原区今井上町83番地
(5) 代表者	代表取締役社長 坂井 淑晃	代表取締役社長 川村 和彦
(6) 資本金	5,773百万円	90百万円
(7) 発行済株式総数	271,317,134株 (内、優先株式80,000,000株)	1,800株
(8) 株主資本	6,034百万円	19百万円
(9) 総資産	40,427百万円	903百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	462名	75名
(12) 主要取引先	<販売先>	<販売先>
	(株)東芝	日産自動車(株)
	富士通(株)	警察庁
	(株)日立製作所	
	<仕入先>	<仕入先>
	千代田電子機器(株)	(株)デジテックス研究所
	三信電気(株)	ユニパルス(株)
	(株)カナデン	
(13) 大株主及び持株比率	<普通株式>	ティアック(株) 100%
	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組 62.72%	
	(株)みずほコーポレート銀行 1.79%	
	(株)東京三菱銀行 1.79%	
	明治安田生命保険相互会社 1.23%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.07%	
	<優先株式>	
	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 100%	
(14) 主要取引銀行	(株)東京三菱銀行	(株)みずほ銀行
	(株)みずほコーポレート銀行	(株)東京三菱銀行
	三菱UFJ信託銀行(株)	
(15) 当事会社の関係	資本関係	当社はティアック電子計測株式会社の発行済株式の100%を保有している。
	人的関係	ティアック電子計測株式会社の役員のうち、当社との兼務役員は1名である。
	取引関係	なし

(16)最近3期決算期間の業績

決算期	ティアック株式会社 (合併会社)			ティアック電子計測株式会社 (被合併会社)		
	15年3月期	16年3月期	17年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
売上高 (百万円)	115,613	100,711	79,267	1,813	1,949	2,079
営業利益 (百万円)	215	1,478	3,630	19	8	21
経常利益 (百万円)	2,246	1,201	6,862	19	22	7
当期純利益 (百万円)	965	774	22,276	15	17	39
1株当たり当期純利益(円)	13.55	10.90	310.71	8,430.94	9,734.84	21,929.51
1株当たり配当金 (円)	0	0	0	0	0	0
1株当たり株主資本 (円)	259.09	249.27	7.29	100,595.07	90,860.23	68,930.72

4. 合併後の状況

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 商号 | ティアック株式会社 |
| (2) 事業内容 | 電子・電気機器等の開発・製造・販売 |
| (3) 本店所在地 | 東京都武蔵野市中町三丁目7番3号 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 坂井淑晃 |
| (5) 資本金 | 5,773百万円(合併による資本金の増加はない。) |
| (6) 総資産 | 合併による総資産への影響は軽微である。 |
| (7) 決算期 | 3月31日 |

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項はない。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第57期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
訂正報告書 | 第56期有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
訂正報告書 | 第55期有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書
訂正報告書 | 第54期有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書
訂正報告書 | 第53期有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく当社の取引先に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に係る訂正報告書 | | 平成17年5月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

ティアック株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

業務執行社員 公認会計士 林 映 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成16年11月19日開催の取締役会において、平成17年3月に90%の無償減資及び50億円から80億円の第三者割当増資を実施することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 宗 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 秀 嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記のとおり、会社は前連結会計年度において21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、当中間連結会計期間においても引続き1,349百万円の中間純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローも3,275百万円のマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より返品調整引当金を計上した。
4. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっていたが、当中間連結会計期間より移動平均法による低価法に変更した。
5. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より製品保証引当金を計上した。
6. 会計処理の変更に記載されているとおり、米国連結子会社は出荷基準による売上計上を行っていたが、着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

ティアック株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

業務執行社員 公認会計士 林 映 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成16年11月19日開催の取締役会において、平成17年3月に90%の無償減資及び50億円から80億円の第三者割当増資を実施することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

ティアック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記のとおり、会社は前事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上している。当中間会計期間においては638百万円の中間純利益を計上したものの、前事業年度において策定した「中期事業計画」の遂行途上にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より返品調整引当金を計上した。
4. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっていたが、当中間会計期間より移動平均法による低価法に変更した。
5. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より製品保証引当金を計上した。
6. 重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成17年12月16日日開催の取締役会において平成18年4月1日を合併期日とする100%子会社であるティアック電子計測株式会社の吸収合併を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。